

川越町教育基本方針

概要版



かわごえ・まなびのコンパス



2022～2026 川越町教育委員会

『豊かな心』を土台とした

学校教育・社会教育の推進

古来「まちづくりは人づくり」と申します。そして、人づくりにおける教育の役割は非常に重要であり、この人づくりは『豊かな心』を培っていくことにあると考えております。

川越町教育委員会では、このことを踏まえ、学校教育では『豊かな心』を土台とした社会で生きていく力の育成を、社会教育では『豊かな心』を土台とした生涯現役力の育成支援を今後5年間の基本方針といたします。

五つのSHOWを
心がけましょう！！

目次

- P1 『豊かな心』を土台とした学校教育、社会教育を推進します
- P3 家庭・地域・学校の協働による『豊かな心』の育成
- P4 保護者のみなさんへ
▶五つのSHOW
- P7 川越町の学校教育
 - 1 幼児教育
 - 2 小中学校教育
- P12 川越町社会教育
- P14 川越町の子育て支援の取組

『豊かな心』を土台とした学校教育、社会教育を推進します

『豊かな心』って何だろう

『豊かな心』とは土台となる情・意が安定し、高まった状態を言います。

- (1) 知・情・意がバランスよく調和することで、子どもたちや町民のみなさんの中に「社会で生きていく力」や、「生涯現役力」が育まれると考えます。なかでも、情・意は土台となる部分です。この土台が不安定では、知の向上どころではありません。まずは倒れてしまわないよう安定させる必要があります。

◎『豊かな心』とは・・・土台となる情・意が安定し、高まった状態



「知」：知識・技能 …… 一般的に「学力」と呼ばれる、数値で測りやすい能力

* 「知」を進化させるのが「情」「意」

* 「情」「意」は、「知」を進化させていく過程で育まれる

「情」：情 操 …… 創造力や好奇心、優しさや感動を享受する能力など

「意」：意 志 …… 自分の行動や感情をコントロールする力（自制心）
目的に向かってやり抜く能力など

- (2) 土台でもある『豊かな心』を豊かな大地（肥沃な大地）に例えてみます。

「肥沃な」とは、土地が肥えて花や作物が育つのに適していることを意味します。

→豊かな大地（肥沃な大地）にするためには、土地を耕し栄養分を与えることが必要です。

→土地を耕し、栄養分を与えていくようなことが、『豊かな心』を培うことにも必要です。



(3) 『豊かな心』を培うために必要なことは、次の3つと考えます。

① 非認知能力を高めること

非認知能力とは、「情操」「意志」にあたる部分のことで「意欲、自制心、誠実さ、やり抜く力、思いやり、社交性、協調性」など人間の個性であったり性格であったりする内面的なもので、数値等では測れない力です。

認知能力とは、「知識・技能」にあたる部分のことで、学力テストやIQテストなどで測られる力です。

② 個性を大切にすること（自己肯定感・自己有用感）

③ 相手の個性を尊重すること（互譲の精神）



(4) 「個性を大切にすること」、「相手の個性を尊重すること」と「非認知能力」の関係は？

社会問題となっている、いじめ・不登校や自殺などの問題は「個性を大切にすること」や「相手の個性を尊重すること」が欠けていることにも一因があると考えます。

「個性を大切にすること」は自分自身を認めること（自己肯定感・自己有用感）でもあり、意欲ややり抜く力などから生まれてくるものです。また、「相手の個性を尊重すること」はお互いに譲り合うこと（互譲の精神）でもあり、思いやりや協調性などから生まれてくるものです。

つまり、「個性を大切にすること」や「相手の個性を尊重すること」は非認知能力が高められることによって備わってきます。また、個性を大切にし個性が尊重されれば、非認知能力は、さらに高まります。

『豊かな心』は、家族や地域の方々、先生や仲間との関わり合いの中で、上記①～③の相互作用により培われていきます。

家庭・地域・学校の協働による『豊かな心』の育成 ～保護者及び町民のみなさんへのお願い～

家庭・地域・学校の協働による『豊かな心』の育成

川越町の子ども一人ひとりが
社会で生きていく力を確実に身に付けるために、
家庭・地域・学校の協働による
『豊かな心』の育成をお願いします。



なぜ、家庭・地域・学校の協働が必要なのか

子どもへの教育といっても学校で勉強することだけが教育ではありません。たとえば鬼ごっこやままごと、お絵かきなどの遊び、生き物との触れ合い、お手伝い、そしてコミュニケーションやしつけの中にも教育の要素があります。子どもは、様々な生活体験を通して意欲、忍耐力、社交性や思いやりなどの非認知能力が培われるからです。

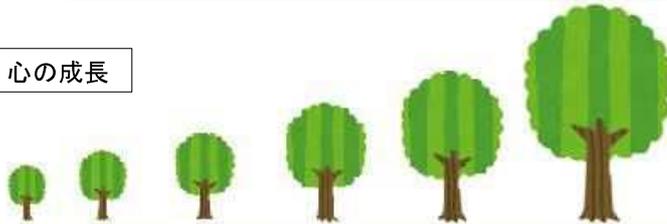
『豊かな心』は、実体験を伴ってこそ、より培われていくものと言えます。家庭・地域・学校には、それぞれ子育てに携わる役割があり、子どもがいろいろな遊びや生活体験を重ねる場所です。多くの大人が、それぞれの立場で子どもに関わることで、質・量ともに豊富な体験を与えることができます。多くの方の関わりが、子どもの成長には必要なのです。

からだの成長と心の成長

身体の成長



心の成長



一人では何もできない赤ちゃんであっても、好き・嫌いや快・不快はわかっています。言葉は話せなくても、優しい言葉をかければ笑い、厳しい言葉をかければ泣きます。

このように、赤ちゃんであっても一人の人間であり、すでに大人と同様の「心」が備わっている…という考え方があります。それを適切に育てることが大人の役割です。

そのままですばらしい！

子どもが産まれると同時に、保護者としての役割も生まれます。アクシデントやトラブルも含め、生活の中で保護者も一緒に成長していきます。

子どもの成長は嬉しいものですが、たとえ、子どもに大きな変化が見られなくても、「そのままでも大切な宝物なんだ。いてくれるだけでありがたいんだ」という気持ちを、毎日のように伝えていってください。



保護者のみなさんへ・・・

家庭は子どもとの関わりが一番多い場所であり、子どもが何かあった時に帰れる場所そして安心できる場所です。家庭生活における心の安定が子どもの『豊かな心』の育成には欠かせません。特に乳幼児期は『豊かな心』を培うための大切な時期です。そこで保護者のみなさんには、家庭で行う教育について、ご協力をお願いします。

五つの「SHOW」で子どもと関わり、保護者も一緒に『豊かな心』を培いましょう

古来「子どもは大人の鏡」と言いますが、子どもは周囲の大人、特に保護者の姿を見て育ちます。

ここで示す五つの「SHOW」は保護者が子どもに接するときの心得ですが、同時に、より良い生き方のモデルを子どもに見せることにもなります。「SHOW」は「見せる」という意味です。保護者も自ら一緒に五つの「SHOW」で「非認知能力」を高めながら、『豊かな心』を培いましょう。保護者自身の『豊かな心』が、より一層子どもにより影響を与えることは間違いありません。

1 SHOW …コミュニケーション能力を高めましょう

核家族化・少子化、ゲーム端末やスマホの普及などにより家族同士の触れ合いが減少し、コミュニケーション不足が心配されています。例えば、小学校6年生が知っている言葉の数は、5000語～20000語という調査結果があり、小さいころからの会話の量・質によって大きな開きが生じています。

コミュニケーション能力は、自主性・表現力・理解力・共感力・協調性などにつながります。そこで、ご家庭でも豊かな会話によるコミュニケーションを心掛けましょう。

《豊かな会話を交わすポイント》

- ・ 子どもの話に共感し聴き上手になりましょう。子どもの信頼感を育むことにつながります。
- ・ 結果だけをほめるのではなく、結果に至った過程をていねいに認めてやりましょう。
- ・ 子どもの意見や考えを頭ごなしに否定するのではなく、理由を付けて説明し納得させましょう。

子どもの声に耳を傾けてみませんか

スマホになりたい

電話やメールだけでなく、SNSやインターネット、ゲームなど、1台で何でもできるスマホは便利なものです。ちょっと空いた時間には、ついついスマホを眺めてしまうという人も多いのではないのでしょうか。

しかし、度が過ぎるスマホの利用は、知らず知らずのうちに大切なコミュニケーションの場を失わせてしまっているかもしれません。

シンガポールのある小学生が書いた「スマホになりたい」という作文は、スマホに夢中になって自分に構ってくれない両親を見て、自分がスマホだったらいいのにとと思う子どもの率直な気持ちが描かれたものです。この作文は、多くの人々に共感と気づきを呼び、日本でも絵本として出版されました。

(*) のふみ著「ママのスマホになりたい」(WAVE出版・平成27年発行)

自分だけの時間を確保し、スマホを使いながらほっと一息つくことは、もちろん大事なことです。しかし、日々成長しながら変化している子どもの姿は、その時その時だけの貴重なものです。

少しだけスマホのことは忘れて、子どもと向き合うかけがえのない時間もぜひ大切にしたいですね。



みえの親スマイルワーク [検索](#)

三重県「みえ家庭教育応援リーフレット」より

SHOW
2

・・・待ちま「しょう」

子ども自身で考える力を育てるためにも、できる限り自分で考えて行動できるように待ってあげてください。子どもの意欲、自主性、自律性などにつながります。特に、子どもへの愛情や過剰な期待から指示を出し過ぎないようにしましょう。保護者自身の自己満足となっている場合もあるので気を付けましょう。



SHOW
3

・・・疑問をもつように誘いま「しょう」

好奇心旺盛な子どもを育てるため、日頃から疑問や興味をもつ気持ちを大切に、その芽を摘まないようにするとともに、わからないことをわかりたいと思う気持ちを大切にしたいものです。



《聴くは一生の得！！》

「聞くは一時の恥 聞かぬは一生の恥」ということわざがありますが、聞くことは少しも恥ではありません。「聴くは一生の得 聴かぬは一生の損」でいいと思います。子どもたちの学ぶ意欲を大切にしましょう。

普段の生活のなかで「どうして〇〇は□□なのかな？」「なぜ、●●なのかわかる？」と問いかけることも、興味・関心を育てることにつながります。また、子どもの疑問には、ていねいに根気よくつきあいましょう。

SHOW
4

・・・思いやりにつながるように、家庭内のルールづくりをしま「しょう」

しつけ、すなわち家庭内のルールづくりは、子どもの自制心・誠実さ・忍耐強さにつながることはもちろんですが、思いやりや共感力を育みます。

「ルールを守ることは相手を思いやること」という意識付けをお願いします。



SHOW
5

・・・感情に任せた暴言は、やめま「しょう」

子どもへの虐待事件は年々増加する一方です。身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）・心理的虐待など、そのどれもが子どもの心身の発達を妨げるものです。しつけの一環といわれる保護者もみえますが決して許されることではありません。

虐待は、脳を変形させるという調査結果も出ています。なかでも暴言は、脳を大きく変形させるそうです。身体的虐待で体に傷やあざがついたり、ネグレクト（育児放棄）で痩せていたりするのではなく、外から見えないことから、心理的虐待は保護者としても軽視したり罪悪感にさいなまれなかつたりしがちですが、子どもの心は確実に蝕まれていきます。

状況により、どうしても叱らなければならない場合もありますが、とっさに言い返したりするようなことは絶対やめてください。その時は「6秒以上の間で深呼吸」などのアンガーマネジメント、すなわち怒りをコントロールし、子どもが「なぜ、叱られたのか」を納得できるような叱り方をしましょう。



町民のみなさんへ ～町民こそって『豊かな心』を・・・～

子育てに関する不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増えてきています。

一方で、深刻化するいじめの問題、頻発する自然災害等、地域住民が連携・協力して取り組む課題は数多く存在します。働き盛りである子育て世代の地域離れが心配される中、子どもを核とした町民のつながりを深めていく必要があるのではないかと考えます。

子どもからお年寄りまでの多世代での交流を進め、地域ぐるみで子どもを健やかに育む環境づくり及び家庭・学校と協働した子育て支援について、ご協力をお願いします。



町の子どもは町のみんで育てよう

多くの大人が子どもと関わることで、子どもの中に多様な価値観が育まれます。また、防犯・防災の観点や、いじめの問題等、大切な子どもの命を守るためには、できるだけ多くの方の見守りをお願いしたいと考えます。

そこで、日頃から「顔見知りの関係づくり」を行うためにも、川越町が進める「あいさつ・声かけ運動（あいさつ＋1）」への積極的な参画をお願いします。加えて、子どもの小さな変化を見逃さず、心配な様子があれば家庭や学校へ連絡する等、連携・協力による子育てをお願いします。

大人同士の関わりにも、『豊かな心』を

大人社会でも、人間関係で悩むことが多い世の中です。相手の個性を認めたり、尊重したり、相手の考えに気づいたりするためには、まずはコミュニケーションをとり、コミュニケーションを通して相手への思いやりや協調性を培っていく必要があります。

また、パワハラ、セクハラなど、いじめは大人の世界にも存在します。いじめをなくしていくには、相手の個性を尊重することや、お互いに譲り合うことが大切です。

このように、私たち大人も『豊かな心』を培うことで、自らの情操・意思を安定させることができます。

子どもたちは、みなさんの姿を見ており、良いことも悪いことも真似をしながら育っていきます。前述の五つの「SHOW」を地域のみなさんが実践していただければ、ご自身だけでなく、子どもたちにも良い影響が広がります。「^{かい}隗より始めよ」を意識して、『豊かな心』を培っていきましょう。



I 川越町の学校教育

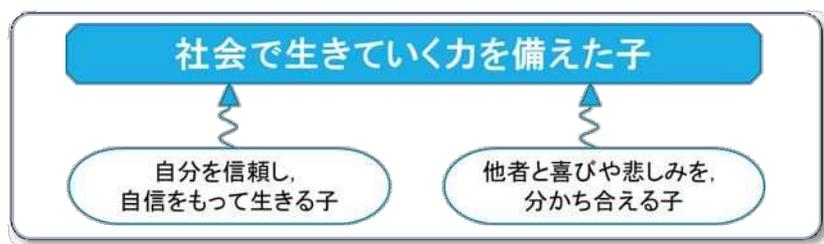
『豊かな心』を土台とした社会で生きていく力の育成



学校教育で培う 『豊かな心』とは

予測困難な社会で生きていく力の土台となるもの。また、「知識・技能」を深く学ぶために必要となる力（学びに向かう力）となるもの。

めざすこどもの姿



日々の教育（保育）活動で大切にすること

幼児・児童・生徒を指導していく中で、それぞれの年齢段階に応じて次のことを念頭に『豊かな心』を培っていきます。

- ① 「自他ともに大切にする」雰囲気をつくる
- ② 礼儀・節度・ルールを自ら進んで守らせる
- ③ 学習意欲を高める ～わかる授業の実施～
- ④ コミュニケーション能力を高める ～温かい人間関係～
- ⑤ 論理的思考力を高める

命を大切にす教育を

社会問題となっている子どもたちのいじめ・不登校・自殺などの問題、子どもの貧困や虐待への対応等、子どもの命を奪う危険を察知し、丁寧に親身になって迅速に事態に対応します。

- ① 人権教育・道徳教育の充実と、命を大切にす教育の実施
- ② 子どものおこしいサインを見逃さない、未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織ぐるみの取組
- ③ 異質な行動や過激な言動等の現象に至る背景を探り、子どもや保護者の真の思いをくみ取る対応
- ④ 問題を教職員個人や学校・幼稚園・保育所だけで抱え込まない、関係機関等との連携



1 幼児教育

幼稚園・保育所では、発達に必要な体験が得られる適切な環境を構成し、自発的な活動としての「遊び」を重ねる中で幼児一人ひとりの資質・能力を育みます。また、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、『豊かな心』を培うための総合的な保育を行います。

目標

01

環境を通して行う総合的な保育の実施

幼児相互の関わり合いの中で、5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）のねらいに基づいた具体的な活動（遊び・体験）による総合的な保育により、幼児の資質・能力を育みます。

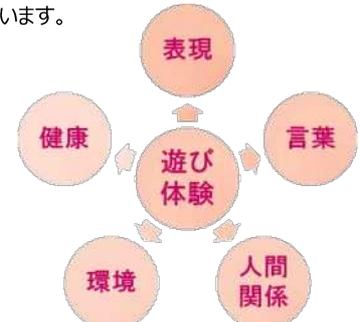
健康：健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養います。

人間関係：他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育てるとともに、人と関わる力を養います。

環境：周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養います。

言葉：経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養います。

表現：感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、豊かな創造性を育みます。



【幼児の育ちと5領域】

目標

02

一人ひとりの幼児の特性に応じた保育の充実

幼児一人ひとりの発達の特性（その幼児らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など）を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題を把握し、その幼児らしさを損なわないような指導と適切な評価を行います。また、障がいのある幼児や海外から来た幼児など、特別な配慮を必要とする幼児へのきめ細かな保育を充実させます。



目標

03

安全・安心な環境づくりと保育力の向上の推進

安全・安心な施設環境の整備を図るとともに、教職員の資質・能力の向上、小学校以降の教育を意識したカリキュラムの作成や保幼小中連携により、教職員全体の保育力を高めます。

目標

04

家庭生活との連続性を踏まえた保育の充実

家庭と連携・連動しながら、一人ひとりの幼児の発達に配慮して基本的な生活習慣を身に付けさせます。また、保護者に寄り添い、幼児教育への理解を深めるための機会を設けます。



2 小中学校教育

小中学校では地域と協働する中で、「確かな学力」「豊かな情操」「健やかな体」をバランスよく育成することを通して、未来を切り拓くための「資質・能力」を身に付けさせます。このことにより、誇りと自信に満ち、故郷川越の「ヒト・モノ・コト」に興味・関心の高い自立した子どもたちの育成を目指します。

目標

01

未来を切り拓く資質・能力の育成

各教科等の特質に応じた“物事をとらえる視点や考え方”が、学習指導要領に明示された「見方・考え方」です。「見方・考え方」は、日々の学習だけではなく、子どもたちの今後の生活においても重要なはたらきをするものです。

小中学校では、学習指導要領に明示された「見方・考え方」を軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現により、未来を切り拓く「資質・能力」の育成を図ります。

確かな学力と 社会参画力の育成

- ① 学力の向上・定着・活用の推進
- ② 特別支援教育の推進
- ③ グローバル教育の推進
- ④ 情報教育の推進
- ⑤ キャリア教育の推進

豊かな情操と いじめや差別を許さない力の育成

- ① 人権教育の推進
- ② 道徳教育の推進
- ③ 文化芸術活動と読書活動の推進



基礎となる健康・体力と 危機回避能力の育成

- ① 体力・運動能力向上の推進
- ② 健康教育の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 防災・安全教育の推進



目標

02

学校教育力の向上と教育環境の整備

諸課題に適切に対応できる教職員の育成をめざし、研修の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携による「チーム学校」体制を構築し、組織力による諸課題への対応を行います。

また、子どもが安心して過ごせる学校づくりのために学校施設の整備推進に取り組むとともに、ほつと安心のできる学級、学校づくりを行います。

- ① 学校マネジメントの質的向上とカリキュラム・マネジメントの推進
- ② 教師力の向上とコンプライアンスの推進
- ③ 異校種連携の推進
- ④ いじめや暴力のない安全・安心な学校づくりの推進
- ⑤ 働きやすい環境づくりの推進

目標

03

家庭・地域とともにある学校づくりの推進

「開かれた学校」の理念を更に進め、学校と社会の連携及び協働により地域の子どもたちを育む「家庭・地域とともにある学校づくり」を推進します。また、「社会に開かれた教育課程」の編成を行います。

- ① 開かれた教育課程の推進
- ② 地域資源を活用した郷土教育の推進
- ③ 家庭・地域の教育力向上と子育て支援の推進

◎『ポレポレ川越』 ～川越町不登校支援事業～

「ポレポレ川越」は川越町教育委員会事務局に設置された機関で、学校に行きづらい子どもを対象にした支援を行っています。

活動内容

～「ポレポレ」とは、スワヒリ語で「ゆっくり」という意味です。～

原則として、毎週、月曜日、水曜日、金曜日の3日間、3名体制で不登校児童・生徒への支援活動を行います。

- 支援員と子どもの会話を深めることから、学校へ登校するための“エネルギー”を蓄えていきます。
- 子どもの生活リズム改善の手伝いや、補充的な学習を行います。
- 家庭訪問やポスティングを行い、家庭内に閉じこもりがちな状態から、少しでも外に出かけられるように、はたらきかけをします。

活動の拠点：あいあいセンター3階 和室



【ポレポレの支援の基本】

ポレポレが関わる子どもたちは、「自分は学校に行けないダメな子」というイメージをもっている場合が多いです。ポレポレの支援者は、その子にとっての「心の居場所づくり」を第一に、自尊感情を高めることに主眼を置いています。自分が安心できる居場所ができてこそ、他者との関係も改善していくことにつながると考えます。

【ポレポレの支援の基本】

ポレポレの活動内容は、支援者ではなく、子どもたちが「自ら決める」ことにしています。自分で決められないときは、支援者が提案して、子どもたちが選択します。子どもが自分で決めたことに対しては、支援者は「良い・悪い」ではなく、「自分の意思で選択できたこと」に注目して見守ります。

【保護者や学校との連携】

「支援者と保護者は、ともに力を合わせて子どもを支援していく仲間」として、協力関係を創ることに力を入れています。

担任をはじめ、学校教職員と保護者とのつながりを深めるお手伝いをします。

有効な支援につなげるために、学校・行政機関との連携の場に参加することもあります。

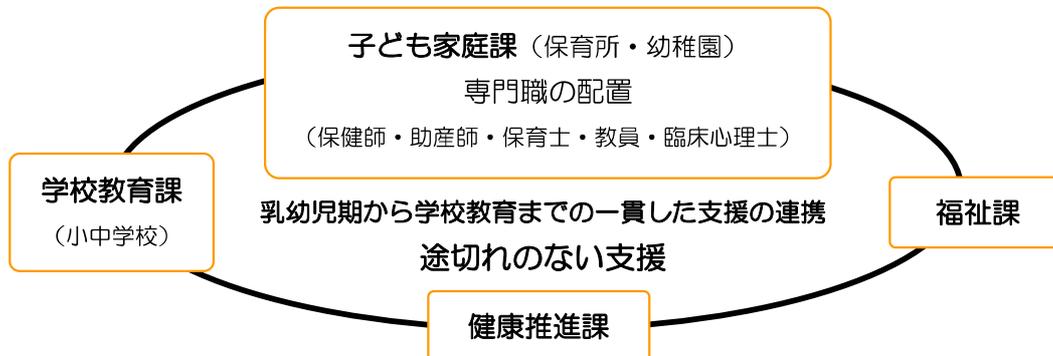


申し込みの方法

ポレポレによる不登校生の支援を希望する場合、保護者と学校で相談の上、学校教育課担当（TEL366-7121）まで、電話にて申し込みます。その後、ポレポレ支援員と保護者、担任で協議をし、望ましい支援方法を考えていきます。

◎ 子どもの育ち・学び・悩み相談

関係課が連携して、町内の子どもの発達支援と保護者相談を行っています（16 頁参照）。



□ 活動内容

- ◆ 保育所、幼稚園、小中学校の要請に応え、子どもの観察を行うとともに、適切な支援について助言をします。→アウトリーチ型支援
- ◆ 子どもの発達や子育てに困り感のある保護者・教員等の悩みに応え、子どもとの関わり方等について相談します。
- ◆ 必要に応じて、子どもの発達検査・知能検査を行います。
- ◆ 幼児を対象とした療育、「運動あそび教室」「遊びの教室」を実施しています。

□ 就学相談・巡回相談

就学相談…子どもたちの就学に向けて、発達の面や集団生活上で特別な教育的支援が必要と思われる、5 歳児、小学 6 年生、中学 3 年生及び、転籍希望者を対象にした相談。

保護者の同意のもと、専門員が子どもの観察を行い、その結果を基に、望ましい就学先について、就学支援委員会で協議します。

巡回相談…保育・教育をしていく中で気になること（ことばの遅れ、友だちとうまくかかわれない、落ち着きがない等）のある幼児・児童・生徒を対象にした相談。専門職員が各学校園に出向き、望ましい支援方法について、協議します。

□ 相談支援ファイル《ぼっけ》 - パーソナル・カルテ -

相談支援ファイル《ぼっけ》とは、子どもたちの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた「教育的支援」を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくための大切な情報を集めたものです。子どもの状況を記入したり、関係機関で渡された資料を綴っていきつらすることで、成長の過程を振り返ることができるものになっています。

保幼小中の中で、適切な支援が継続して行われるだけでなく、医療や福祉との連携の際にも、有効に活用できます。



II 川越町の社会教育

『豊かな心』を土台とした生涯現役力の育成支援

人生100年時代を迎える中で予測困難な社会を乗り越えていくためには、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することが可能となり、その成果を適切に生かしていける社会の実現が図られなければなりません。

そのためには、それぞれのライフステージにあった社会との関わり方を大切に「生涯現役力」^(※)を育成する必要性が一層高まっています。

※生涯現役力とは・・・年齢にかかわらず、それぞれのライフステージにあった知・情・意を育てることにより、生涯にわたり健やかで生きがいをもって生活していく力

社会教育で培う 『豊かな心』とは

家庭内をはじめ地域内、職場内など社会生活を営む中で培われるもので、生涯現役力を高めるための土台となるもの

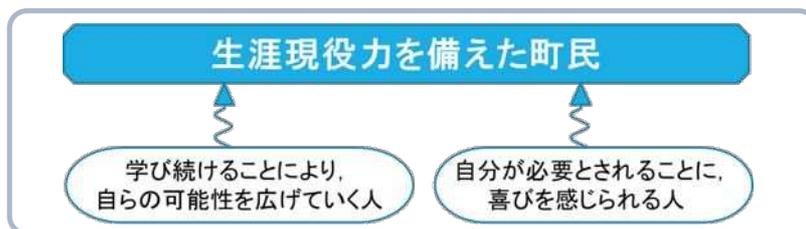
『豊かな心』を土台とする生涯現役力

『豊かな心』を土台として「生涯現役力」が充実していきます。「生涯現役力」が充実すれば、新たな土台となる『豊かな心』が生まれます。

学び続けることにより、生涯現役力は正のスパイラルを起こしながら、向上、発展していきます。



めざす町民の姿



目標

01

温もりのある家庭・地域づくりの推進

家庭・地域・学校が連携して、様々な人々との関わり合いを通じた青少年の健全育成を図るとともに、多世代が触れ合うことのできる地域行事や地域活動への参加促進をはじめ地域活動を支援していきます。

また、あいさつには「相手に心を開く」という意味があります。コミュニケーションツールとして最重要である「あいさつ・声かけ運動」(あいさつ+1)を推進し、豊かな人間関係づくりにつなげます。



- ① 家庭教育への支援
- ② 地域活動への支援
- ③ 世代間交流の促進
- ④ 青少年の健全育成及び非行防止の支援

あかるくいまきさわやかにつなごうげんきなえがおのわ

目標

02

人権を尊重する意識づくりの推進

人は、社会的身分、門地、人種、信条、または性別等による不当な差別を受けることがあってはなりません。人が人として尊ばれるため、川越町では人権尊重の町宣言をするとともに川越町人権尊重条例を制定しています。

様々な機会を活用して、研修会等や人権啓発活動を実施することにより、人権を尊重する意識づくりを推進します。

- ① 様々な機会を活用した研修会や啓発活動等の実施

目標

03

いつでもだれもが学べる生涯学習の推進

学びの場として中央公民館や教育センター等を利用し、子どもから高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや仲間とつながりながら楽しく学べる環境づくりを進めるとともに、学習成果を活かす場の提供を行い生涯学習を推進します。

また、多種多様な読書体験をしてもらうため、図書室の充実を図りながら、読書活動の普及啓発を推進します。

- ① 学びへのきっかけづくりの機会や情報の提供
- ② 生涯学習講座の充実及び支援
- ③ 学習成果を活かす場づくり
- ④ 読書活動の普及啓発の推進

目標

04

文化芸術活動の推進及び地域の歴史や 伝統文化・文化財の保存、継承等

文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し活動意欲を高めながら、文化活動への参加者の拡大を図るとともに、多様な文化や芸術に触れ合う機会を提供していきます。

また、地域の祭礼や仏像などの文化財を大切に後世につないでいくためにも、散逸してしまう可能性のある文化財や資料などの調査研究をするとともに、保存・継承に努め、調査成果や寄贈資料の活用を進めていきます。

- ① 文化芸術活動を発表する機会の提供と充実
- ② 文化芸術に親しむ機会の提供と充実
- ③ 地域の歴史や文化財の調査研究並びに保存及び継承の支援
- ④ 調査成果を生かした講座や寄贈資料の展示・公開など活用の推進

目標

05

生涯スポーツ活動の推進

スポーツの魅力を多くの方々に感じてもらうため、健康や仲間との交流などを目的としたスポーツから競技スポーツまで、多様な活動に親しむ機会を推進しスポーツ人口の拡大を目指します。

そのためには地域におけるスポーツ活動の核となる各団体と連携して、体を動かす機会の拡充や競技力の向上などを図るための場及び機会づくりを支援していきます。

さらに、スポーツ施設が多くの方々にとって快適な環境となるよう、ユニバーサルデザイン化など施設の充実や利用の促進を図ります。

- ① スポーツ活動の普及及び推進
- ② スポーツ団体の支援
- ③ スポーツ施設の充実及び利用促進







少子化・核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての知識が世代間で継承されにくいことなどもあり、この時期の保護者（特に、母親）は、不安感や孤立感から大変なストレスを感じています。

このようなストレスを子どもは敏感に感じ取り、子どもの育ちに大きな影響を与えます。

その結果、子どもの愛着障害や子どもへの虐待につながる場合も多々あります。

子どもは抱っこされたり、甘えさせてもらったりしながら、安心感の中で「自分が大切にされている気持ち」を感じ取り、基本的な生活習慣や他者との関わり方を学んでいきます。



つながりや居場所提供などにより、家庭での不安感や孤立感を軽減してもらうため、川越町では、子育て支援について様々な取組を行っています。お子さんの発達段階や、保護者のお悩みに合わせ、ぜひご利用ください。

子育て世代包括支援センターでは・・・

安心して、妊娠・出産・子育てができるよう保健師等が様々な相談に応じ、保護者のみなさんを応援します。

妊娠中に準備しておくものや
気を付けることって何？

何をしても子どもが泣き止まない・・・

はじめての出産で不安・・・

育児疲れでイライラする。

ミルクや母乳が足りているかな？

子どもと一緒に遊びに行く場所はどこかあるかな？

引越したばかりで、どんな子育てサービスがあるか教えてほしい。

「相談するところがないかな・・・」
「こんなこと相談してもいいのかな・・・」といったちょっとした質問や不安なことでもお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先は「健康推進課・健康管理センター（いきいきセンター内） ☎059-365-1399」までお願いします。

妊娠がわかったら

(いづれも無料または助成金がありますよ！)

妊婦健診を受けましょう

母子健康手帳発行

あなたの子育てを
応援します。

川越町マタニティの会

(妊婦教室)

先輩パパ・ママとの
交流もありますよ。

妊婦歯科健診

お母さんの歯の健診をして
もらいましょう。

ご出産
おめでとう!

赤ちゃんの4か月児健診

医療機関での
健診となります。

赤ちゃん訪問

身体計測や子育て相談を
します。

2か月から予防接種スタート

産婦健診

赤ちゃんの1か月児健診
医療機関での健診になります。

新生児聴覚スクリーニング検査

赤ちゃんの耳の聞こえの検査です。

離乳食教室

前期
(3か月児～6か月児)

離乳食の調理実習と試食

離乳食教室

後期
(7か月児～10か月児)

離乳食の調理実習と試食

赤ちゃんの10か月児健診

医療機関での
健診となります。

1歳の誕生日おめでとう



この後もずっと応援します！
子育てやお子様の健康・発達のこと
で心配になったらいつでも相談してね。

すくすく相談

(育児相談)

保健師・管理栄養士・助産師による授乳や離乳食など育児全般に関する相談

歯つぴー相談

歯科衛生士による相談

ことばの相談

言語聴覚士による言葉の発達やコミュニケーションを促すための訓練や相談

発達相談

心理士による相談

いつでも相談してくださいね！

子どもの発達に不安のある方は、子ども家庭課にご相談ください。

子ども家庭課では、子どもの発達や子育てに困り感のある保護者の悩みに応え、子どもとの関わり方等について相談ができます。必要に応じて、発達検査等を行い、適切な支援について一緒に考えます。

- 1 対象者・・・幼児・児童・生徒とその保護者
- 2 費用・・・無料
- 3 内容・・・臨床心理士や相談員等による子育てについての相談、専門機関等の紹介
幼児を対象とした「遊びの教室」などへの参加

なお、お問い合わせ先は「子ども家庭課 ☎059-366-7130」までお願いします。



地域子育て支援センターでも相談できますよ・・・

子育てに不安や悩みがある方は、地域子育て支援センターでも相談できます。

川越町には地域子育て支援センターは2か所あります。つばめ児童館（豊田一色 235 番地 1）内とひばり保育園（豊田 85 番地 1）内にそれぞれあります。

- 1 対象者・・・未就園児とその保護者
- 2 費用・・・無料。ただし、イベント内容によっては、材料費などの実費負担あり。
- 3 内容・・・子育ての不安や悩みについての相談、子育て情報の提供
親子ふれあい広場やお誕生会などのイベントなどへの参加

なお、お問い合わせ先は「川越町子育て支援センター ☎059-366-0800」または「ひばり保育園子育て支援センター ☎059-365-3625」までお願いします。

児童館では遊びの機会や場を提供しています

川越町には児童館が2か所あります。つばめ児童館（豊田一色 235 番地 1）と、おひさま児童館（高松 197 番地 1）です。両児童館ともに「地域とつながる 笑顔あふれる みんなの居場所」をスローガンとして、子どもたちに遊びの機会や遊びの場を提供し、子どもたちを心身ともに健やかに育成することを目的としています。

- 1 対象者・・・乳幼児とその保護者及び児童生徒（18歳まで）
- 2 費用・・・無料。ただし、イベントや活動内容によっては、材料費などの実費負担あり。
- 3 内容・・・施設の利用やイベント・クラブ活動などへの参加

なお、お問い合わせ先は「つばめ児童館 ☎059-361-5636」または「おひさま児童館 ☎059-361-1070」までお願いします。

子育て短期支援（ショートステイ）事業とは・・・

疾病、育児疲れ、出産、冠婚葬祭などによって家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設（桑名市、四日市市または鈴鹿市）などで一時的に養育してもらえる事業です。

- 1 対象者・・・乳幼児児童及びその保護者
- 2 費用・・・利用日数などにより金額が違いますのでお問い合わせください。

なお、お問い合わせ先は「子ども家庭課 ☎059-366-7130」までお願いします。

ファミリー・サポート・センター事業とは・・・

急な用事の時などに保育所や幼稚園、学童保育所への送迎や預かりなど、安心して子どもを預けることができる事業です。

- 1 対象者・・・乳幼児児童及びその保護者
- 2 費用・・・利用時間などにより金額が違いますのでお問い合わせください。

なお、お問い合わせ先は「川越町子育て支援センター ☎059-366-0800」までお願いします。

放課後児童健全育成事業（学童保育）とは・・・

昼間、保護者のいない家庭の小学生を対象として、放課後、学童保育所におきまして遊びを通じてその発達を促すことにより、健全育成の向上を図るとともに、子育てと就労の両立を支援する事業です。

なお、川越町内に学童保育所は6か所あります。詳しくは次の各学童保育所にお問い合わせください。

- | | |
|---|---------------|
| ☺ 川越北学童保育所（すくすくらぶ）（豊田一色 235 番地 1） | ☎059-366-0314 |
| ☺ 川越南学童保育所（おひさまクラブ）（高松 197 番地 1） | ☎059-366-0757 |
| ☺ 川越学童保育所 日の本クラブ（豊田一色施設）（豊田一色 350 番地 1） | ☎059-365-2650 |
| ☺ 川越学童保育所 日の本クラブ（北福崎施設）（北福崎 386 番地 7） | ☎059-366-7171 |
| ☺ 川越第2学童保育所 日の本クラブ（豊田 944 番地 1） | ☎059-365-0580 |
| ☺ 川越第2学童保育所 日の本クラブ②（豊田 944 番地 1） | ☎059-365-0580 |

養育費等、経済面でお困りの方は・・・

経済的な面から生活に余裕がなく子育てにお困りの方に対しても、相談窓口があります。条件によっては、給食費や学用品費等を援助することもできますので、まずは、ご相談ください。

- | | |
|----------------|---------------|
| ☺ 川越町役場 子ども家庭課 | ☎059-366-7130 |
| ☺ 川越町役場 学校教育課 | ☎059-366-7121 |
| ☺ 川越町役場 福祉課 | ☎059-366-7116 |
| ☺ 川越町社会福祉協議会 | ☎059-365-0024 |
| ☺ 北勢福祉事務所 | ☎059-352-0586 |

